

# 骨髄移植後等の

# 予防接種再接種費用 を助成します



骨髄移植手術やその他の医療行為等により、定期の予防接種から得た免疫が消失または低下し、予防接種の再接種が必要であると医師に判断された人に対し、再接種費用の一部または全部を助成します。

## 接種対象者

※すべてに該当する方が対象です

- ①再接種を受けた接種日時点で三原市民であること
- ②骨髄移植手術やその他の医療行為等により、過去に受けた定期の予防接種で得た免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師に判断されていること
- ③再接種日時点において、20歳未満であること

## 助成対象予防接種

- ・子どもの定期接種で予防接種法に規定されているものであり、再接種に使用するワクチンが実施規則の規定によるもの（ロタウイルス感染症を除く）
- ・再接種が必要であると医師が認めたもの
- ・令和8年4月1日以降に受けた再接種であること

## 助成対象者（申請者）

接種対象者または接種対象者の保護者で、接種費用を負担した者

## 助成手続きの流れ

### ① 再接種前の事前認定申請

【必要な書類】▶こども安心課に提出

- 三原市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成対象認定申請書（様式第1号）
- 三原市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成対象認定に係る医師意見書（様式第2号）
- 定期接種の履歴が確認できる書類（母子健康手帳など）

### ② 再接種

助成対象認定通知書を受け取る



再接種

再接種費用を医療機関に支払う

### ③ 再接種費用助成を申請する

【必要な書類】▶こども安心課に提出

- 三原市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成金交付申請書（様式第4号）
- 再接種を受けた医療機関が発行した領収書と明細書（予防接種の種類が記載してあるもの）
- 再接種を実施したことを確認できるもの（母子健康手帳、予診票など）
- 振込先口座が確認できる書類

## 申請・問合せ先

三原市こども部こども安心課（こども家庭センター すくすく）

〒723-8601 三原市港町3-5-1 電話 0848-67-6061 FAX 0848-67-5934